

**令和2年度第1回郡山市廃棄物減量等推進審議会 議事録**  
(書面審議)

日 時	令和2年10月29日(木)から11月12日(木)まで
出席者	(委員総数17名のうち16名出席) 中野和典会長、堀川紀房副会長、江口典志委員、影山敏宏委員、川島忠委員、小林清美委員、佐藤修一委員、佐藤文吉委員、鈴木茂委員、鈴木光二委員、沼田大輔委員、橋本孝子委員、平川真理子委員、平城大二郎委員、藤原賢一委員、宗像健雄委員
報告事項	(1) 令和元年第4回審議会開催以降の主な経緯 … 資料1 (2) 令和元年東日本台風による浸水被災関係 … 資料2 (3) 中核市一日一人当たり排出量比較(平成30年度実績) … 資料3 (4) 令和2年度ごみ減量に向けた新たな取り組み … 資料4 (5) 郡山市廃棄物減量等推進審議会書面審議実施要綱 … 資料5
審議事項	(1) 中間答申(案) … 資料6
	2 議 事 審議事項(1) 中間答申(案) ～ 意見聴取
会議内容	
1 開 会	令和2年度第1回郡山市廃棄物減量等推進審議会は、「郡山市廃棄物減量等推進審議会書面審議実施要綱」に基づき、書面審議により開催した。 委員17名のうち、出席者は16名であり、郡山市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第2項に規定する、委員の過半数の出席があるため、この審議会は成立している。
2 議 事	審議事項(1) 中間答申(案) ～ 意見聴取  ○委員からの意見
江口委員	粗大ごみの有料化は実施すべきと考えますが、コロナの問題で不安を抱えている人や生活スタイルが変化している人にとっては、目的であるごみ減量化という趣旨に対する理解が薄れるように思います。 よって、コロナによる生活スタイルの変化が落ち着くまでは、中間答申書どおり、時期を見合わせるほうが良いと考えます。

佐藤修一 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者には特典となっている、これらの是正</li> <li>・早く実施できるように</li> <li>・周知徹底を図ること</li> </ul>
佐藤文吉 委員	粗大ごみ処理手数料額は、他の中核市等の処理手数料を参考に合理的な額にすべきと思います。
鈴木 茂 委員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 【2 審議事項に係る意見について】の主旨が読み取りにくい。それは、一段落内に「勿論」「もちろん」「目標」「目的」の用語が混在しているためではないか。</li> <li>2. 上記内容が【4 粗大ごみ有料化導入にあたっての留意事項について】(2)市民への周知覧にくり返し述べられている。</li> <li>3. 市民への周知に関しては、地球市民として、広い視野を持った郡山人を育成する観点からも啓発していくことが必要ではないか。</li> </ol>
沼田委員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 4 頁目、下から 3 行目「災害ごみ・あわせ産廃を除く」は、災害ごみ・あわせ産廃の処理費をここでのごみ処理費用から除いているという意味なのか、災害ごみ・あわせ産廃の量をごみ処理量から除いて年間 1 トンあたりを計算しているという意味なのか、どちらでしょうか、あるいはどちらもでしょうか（分かるように明記されたいです）。</li> <li>2. 5 頁目、データ 2 の、2 つめの円グラフ： 約 14,400 円とありますが、4 頁目のデータ 1 の 2017 年度は 14,200 円となっています。両者が整合するようにして頂けますでしょうか。</li> <li>3. 6 頁目、データ 3 の 2018 のところ、別途頂いた資料 3 によると、762 と思いますが、データ 3 では 762 とは見えません。両者が整合するようにして頂けますでしょうか。</li> <li>4. 6 頁目、データ 4 の 2018 のところ、別途頂いた資料 3 によると、762 と思いますが、701.4 となっています。両者が整合するようにして頂けますでしょうか（データ 3 とデータ 4 は、折れ線は一致しているようです。とすると、2018 年以外の年についても環境省のデータと合致しているのかなと思います）。</li> <li>5. 7 頁目、データ 6 は、2014～2017 年度までの平均値をとっているとありますが、データ 5 までは 2019 年まで示しています。2019 年は東日本台風で通常期と異なりますが、2018 年は通常期ではと思います。このため、データ 6 は 2014～2018 年度までの平均値で計算しなおして示して頂ければと思います。また、ここでの平均値は年あたり平均だと思いますので、「年あたり平均値」と記述を修正頂ければと思います。</li> <li>6. 8 頁目、データ 7 について、本文 8 頁目の(2)手数料の設定方法の欄に対応していることを本文中に追記頂ければと思います。</li> </ol>

	<p>また、データ7の表の「品目別制」かつ「手数料のわかりやすさ」のセルですが、「しづらい」は「しづらい」が正しいです。さらに、この表はデータと言ってよいのかなと思いました。</p> <p>7. 9 頁目、(5)「クリーンセンターへの自己搬入無料化の廃止について」のところ、自己搬入は自治体にとっては家庭からの収集運搬が不要なので、自己搬入でない場合よりも手数料を下げる方が公平ではと思います。関連して、7 頁目のデータ6で、自己搬入とそうでない場合とで分けて記述しなおしてはと思います。さらに関連して、現行では自己搬入の粗大ごみがどれくらいの量で、引き取りに行く場合の粗大ごみがどれくらいの量かについても書いて頂きたいです。</p> <p>8. 9 頁目、(2) 市民への周知 の第2段落「更なるごみの分別を図っていく」とありますが、ごみを分別しても、可燃ごみが減って資源ごみが増えるので、この答申書の冒頭で問題視されているごみの量が多いことへの対策には必ずしもならないと思います。また、粗大ごみで分別というのはあまり聞かないです。粗大ごみの話と、粗大ごみ以外のごみの話が混在してしまっているので、話を整理して頂ければとおもいます。</p> <p>9. 10 頁目、データ8： この図に粗大ごみが書かれておらず、この図は粗大ごみ以外の生活系ごみの図になっており、文脈的に変になってしまっています。</p> <p>10. 10 頁目、(3) 粗大ごみ再使用推進事業等の推進・拡大 のところ、1 行目、「行政による資源物回収事業や」→「行政による資源物回収事業、」と修正要と思います（「や」が連続してしまっています）。「再生利用」→「再資源化」とする方が良いと思います。また、この段落も、先ほどと同様、粗大ごみの話と、可燃ごみなどのその他のごみの話が混在してしまっているので、話を整理して頂ければとおもいます（粗大ごみ以外のごみの話は別項目にする方が良いと思います）</p> <p>11. 11 頁、今後の予定の図の、「生活系ごみ全体の適正負担（有料化）」のすぐ下の「対象の検証」の意味が分かりませんでした。分かるように改訂して頂きたいです。</p>
--	--